

# 大阪公立大学を外国人留学生として受験するみなさんへ

## <証明書についての注意事項>

大阪公立大学に出願するときは、卒業証明書・成績証明書等は必ず原本を提出してください。

※以下の書類は認めませんので、注意してください。

- ・Web サイト等からダウンロード(印刷)したもの
- ・出身大学から送付された電子データを印刷したもの
- ・出身大学以外の機関が発行したもの

大学が指定する期間内に出願書類が受理されなければ、どのような理由があっても出願は認められません。

出願書類を準備するときはこの注意事項をよく読んでください。

### 1. 原本とは

原本とは、公印・オフィシャルシール・学校長のサインのいずれかがあるオリジナルの書類です。

※CHSI の証明書は認めません。

※提出された書類は、原則返却しません。

### 2. 受理できない証明書について

公印がきちんと押されていないか、翻訳が不十分だったり、証明書に間違いがあったりすると、その証明書が正式な原本であると認められず、出願書類を受理することができません。

※CHSI の証明書は本学では受理できませんので注意してください。

次の①～④に1つでも当てはまる証明書は、受理できません。

#### ①証明書に重大な間違いがある

(例)

- ・あなたのものではない書類が入っている。
- ・あなたの名前など、重要な情報が間違っている。
- ・卒業年月日が間違っている。
- ・学校の名前が間違っている。

#### ②英語または日本語に翻訳されていない。または、翻訳が不十分(翻訳証明がない)

原本が和文、英文以外のものについては、原本に追加して公的機関(出身大学、日本語学校、公証役場、大使館等)の証明(翻訳証明)のある翻訳文を提出してください。

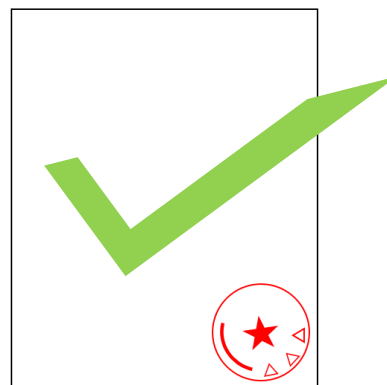
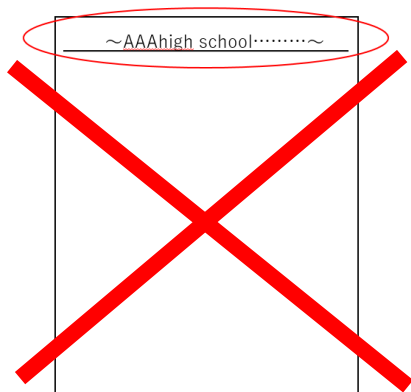
※翻訳証明…「オリジナルの書類の内容が正しく翻訳されています」ということを証明すること

翻訳証明には公的機関(出身大学、日本語学校、公証役場、大使館等)の公印、オフィシャルシール又は学校長のサインのいずれかがなければなりません。

③学校長(機関の長)または学校(機関)の公印・学校のオフィシャルシール・学校長のサインのいずれもない

(例)

- ・学校のレターヘッドだけでは受理できません
  - ・両面印刷の場合、片面に公印等があれば構いません
- ※複製できない紙でも公印などが必要です。ただし、電子印鑑のみの場合は受理できません

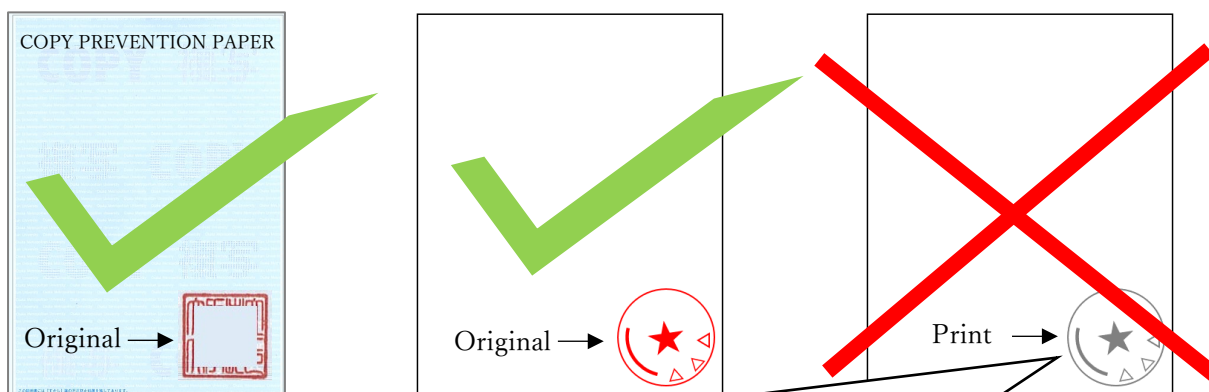


- ・サインの場合は事務担当ではなく学校長等のサインが必要です

④公印・オフィシャルシール・サインのある証明書をコピーしている

次のどちらかのみ受理できます。

(1)直接インクを使って公印・オフィシャルシール・サインが押印・記載されている場合



**【注意】公印・オフィシャルシール・サインが普通の紙に印刷されている場合は受理できません  
公印等がカラーコピーであっても受理できませんので注意してください**

(2)複製禁止処理のある用紙(原紙)に公印・オフィシャルシール・サインが印刷されている場合



【出願書類についての問合せ先】

問合せ先は、各研究科の募集要項に記載されていますので、必ず志願する研究科の募集要項を確認してください。  
メールでの問合せの際は、志願する研究科名・課程・選抜名・氏名を記載してください。